

平成27年度事業計画

【事業活動基本方針】

横浜市が発表した平成27年度予算案によると、「経済活性化や防災・減災対策として、横浜環状道路の整備や、区庁舎の再整備、市立学校の耐震化をはじめ、がけ地対策、公園や道路の維持・修繕、社会福祉施設の整備や学校施設の営繕などに積極的に取り組むことにより、施設整備費が対前年度28.6%増(前年度比525億円増の2,360億円を計上)」となっている。これは横浜市が発注する公共工事に影響を受ける会員企業が多い当協会としては、基本的に、明るい材料の一つであると受け止めています。

平成26年を振り返ったとき、建設業界における特筆すべき事項として、改正品確法を中心とした担い手三法の成立、施行を挙げることに殆どの方が異を唱えないのではないのでしょうか。

公共工事の品質確保に必要な中長期的な担い手の確保・育成のために、公共工事を施工する者が「適正な利潤」を確保できるように「適正な予定価格」を設定することを発注者の責務として明記した点等多くの画期的な施策の方向性が法律に規定されたためです。私たちは、この追い風を地域建設業の再生の大きな契機とするためにも、今後の発注者の運用の実態等を見極めながら法の趣旨、理念が実現され、それが地域建設業の健全な発展につながるよう努めていく必要があると考えます。

また他方で、建設業界全体を見ると依然として、取り組むべき多くの課題に直面しています。そのうちの一つである若年者の入職促進等の課題に対しても、将来を見通せる環境整備の実現に待たなしで邁進していくことが求められています。これまで若年入職者減少の一因とされてきた社会保険未加入問題については、昨年8月から、国の直轄工事には元請、1次下請けを社会保険加入業者に限定する措置が開始され、また、横浜市においても、12月から同様の措置が取られるようになる等の取組が行われています。

また、技能労働者の処遇の改善に関しては、平成25年度2度にわたり改訂が行われた公共工事設計労務単価についても、最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映するため、平成27年2月1日より前倒しで改訂されました(全国全職種平均+4.2%)。こうした建設業の総合的な人材確保・育成対策が順次展開されていく中で、当協会においてもこうした流れに沿った対応が必要になると考えます。

以上のような状況を踏まえて、平成27年度は次の基本方針により事業を推進いたします。

1. 昨年担い手三法が成立、施行され本年4月1日から、運用指針に基づき改正品確法の実際の運用が開始されますが、当協会は、工事発注準備、入札契約、工事の施工等各段階における発注者の個々の事務が、運用指針に沿って適正に運用され法の趣旨・理念が確実に実現されるかどうかを注視していきます。

2. 引き続き市内企業の受注機会の確保・拡大を図るための取組を行います。入札契約制度の改善については、改正品確法の趣旨を生かした提言を発信していきます。
3. 災害から市民を守る防災活動については、これまで実績を積み重ねてきたように、各土木事務所や区役所等と連携し、冬場の大雪の際の除雪、夏場の台風襲来時のがけ崩れ等に伴う土のう積、シート掛け等、迅速・確実に対応してまいります。
昨年、瀬谷区において、現場の連携強化のため緊急輸送路の沿道に設置した資材置き場に配備するカラーコーン、コーンバーの資材を区会から土木事務所に贈呈した事例を通し、各区の実情を踏まえ条件が整い次第、資材の配備について順次、市内各区に拡大していきます。
4. 青色防犯パトロール、区民まつりなどの地域行事への参加、道路・公園の清掃活動、カーブミラーの点検・清掃等各種ボランティア活動など地域貢献活動に積極的に取組み、地域に親しまれる建設業者を目ざします。
5. 非常勤広報担当の横浜ケンジローは区民祭りや各種イベント等への参加を通じ活動エリアを広げ、横浜建設業協会をPRしていきます。また、ホームページ上に開設されたフェイスブックの会員間の活用範囲を広げ、対外的にも知名度を向上させるための取組を行います。
6. 一般社団法人移行の認可条件である「公益目的支出計画」(平成 25 年度～平成 31 年度の 7 年計画)に基づき事業を実施します。

【事業内容】

I. 公益目的支出計画実施事業（継続事業）

1. 建設業振興事業（継続事業1） （年間）

地域建設業を振興するため、建設技術の向上、技能者育成、建設業の経営革新と健全育成、住環境の改善、建設業のイメージの向上等に向けた事業を実施する。

（1）研修事業 （随時）

（ア）建設業経営改革研修会

建設業経営者の意識改革および建設業界のレベルアップを図るため、建設業経営者、経営管理者、後継者等を対象に講習会・研修会を実施する。

（イ）まちづくり問題・建築関連研修会

まちづくり問題研修会

（ウ）その他必要な講習会・研修会

（2）建設業健全育成事業

（ア）法令遵守研修会

独占禁止法、建設業法、不当要求防止等コンプライアンスに関する研修を実施する。

（3）建築技能職業訓練校支援事業

木造建築の伝統工法と現代建築技術の習得をめざす建築技能者を養成する横浜建築高等職業訓練校を支援するため、建築技能競技大会、製図コンクールなど訓練校の公的行事に対して助成金を交付する。

（4）建設業関連団体への事業参画 （随時）

市内建設産業団体、建設労働組合、他都市の建設業団体等と建設業を取り巻く諸問題について意見交換を行う。

各種建設関連協議会、関連団体の事業に参加

- ・横浜市住宅リフォーム促進協議会に参画
- ・横浜市違反建築物等対策連絡会に参画
- ・神奈川県魅力ある建設事業推進協議会に参画
- ・神奈川県建設産業団体連絡協議会に参画

2. 建設業災害防止対策事業（継続事業2）

建設業の災害を防止するため安全大会、安全講習会、安全ポスターの掲出等により安全思想の普及を図る。公共工事の事故を防止するため、安全パトロールを実施し安全点検・指導を行う。

（1）年末年始安全特別期間活動

建設工事において労働災害、公衆災害が発生しやすい年末年始の時期を捉え、「年末年始安全特別期間」（12月15日～1月31日）を設定し、会員各社が社内一丸となって安全意識の高揚を図り、工事災害撲滅に向けて事業所・工事現場における安全活動を推進する。

(ア) 平成 27 年度安全大会 (11 月 13 日予定)
会員企業、労働基準監督署および横浜市関係局・各区土木事務所より関係者が一堂に会し、建設工事における災害の撲滅に向けて決意を新たにするために安全大会を開催する。

(イ) 安全講習会 (安全大会において開催)
建設工事における労働災害、公衆災害の現状と原因を認識し、事故防止策を学ぶために講習会を開催する。

(2) 安全ポスターの作成・掲出 (10 月)
会員各社の役職員、工事関係者等の安全意識の高揚を図るため、安全ポスターを作成し、会員事業所・現場作業所等に掲出する。

(3) 横浜市公共建築工事安全パトロール
横浜市の公共建築工事における災害防止および労働衛生管理の徹底をめざして、建設現場の足場設置に伴う墜落落下の防止措置、KYT 活動などリスクアセスメント手法により工事現場の管理体制を徹底するとともに、安全管理の実施への取り組みを進めるため、横浜市および建設関連 3 団体による建築工事現場の安全パトロールを実施する。

<事前説明会>	10 月
<安全パトロールの実施>	11 月
<実施結果報告会>	12 月

3. 建設廃棄物減量化推進事業 (継続事業 3)

横浜市公共工事の現場代理人による協議会を組織し、建設廃棄物の減量化・資源化を推進する。また、本活動を地域住民等に PR し、建設業に対する理解を深める。

(1) ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場活動

横浜市公共工事における建設廃棄物の減量化資源化を推進するため、会員企業が受注した建築工事現場をモデル建設現場に指定し、毎月、現場持ち回りで環境問題委員会および現場代理人による協議会を開催し、建設廃棄物の削減・リサイクルに関する情報・意見の交換および建設現場の視察を行う。

(ア) ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場活動

<時期>	年間
<モデル現場>	前年度より継続：7 現場 新規委嘱：15 現場(予定)
<協議会>	各モデル現場持ち回りで月 1 回開催(年間 10 回)

(イ) モデル建設現場活動の PR

モデル建設現場にけんすい幕を掲出し、工事関係者および周辺地域住民に活動を PR する。

4. 防災活動推進事業（継続事業4）

県、市との防災協定に基づき、会員企業が組織する横浜建設業防災作業隊は災害時に緊急出動し、応急活動を行う。また、災害時に即時・適切な応急活動が行えるよう防災訓練を実施する。

(1) 災害時の出動

横浜市および神奈川県との防災協定に基づき、災害時(地震、風水害、がけ崩れ、降雪、その他災害)に出動し、応急活動を実施する。

	出 動 基 準	場 所	実 施 者	実 施 内 容
建設業防災作業隊の応急活動	横浜市(土木事務所等)から応急活動の要請があった時 (震度5強以上の地震発生で自動出動)	市内全域	建設業防災作業隊 各区方面班	道路の巡回・点検、緊急措置、道路啓開、応急復旧
がけ崩れ災害に係る応急措置	横浜市(区役所、建築局)からがけ崩れ災害の応急措置の要請があった時	出動要請の場所	建設業防災作業隊 各区方面班	防災シート・土のう等による応急防災措置 応急仮設工事
横浜市公共建築物の震災時の点検・応急措置	市内震度5弱以上の地震が発生し、横浜市から点検・応急措置の要請があった時 (震度5強以上の地震発生で即時出動)	<震度5弱の地震> 市が出動を要請した場所 <震度5強以上> 即時出動対象施設(51施設)	指定施設の即時出動会員 バックアップ会員	指定施設に出動し、安全点検、応急措置の実施
水道施設等の応急措置	横浜市(水道局)から水道施設等の応急措置の要請があった時	出動要請の場所	建設業水道復旧作業隊	指定場所に出動し、水道施設の復旧・応急給水活動等による措置の実施
神奈川県公共建築物の地震時の点検・応急措置	県内の大規模地震発生により神奈川県から点検・応急措置の要請があった時 (市内震度6弱以上の地震発生で自動出動)	<大規模地震> 県が出動を要請した場所 <震度6弱以上> 自動出動対象施設(12施設)	指定施設の自動出動会員 予備会員	指定施設に出動し、安全点検、応急措置の実施

(2) 防災訓練

災害時の応急活動を迅速かつ確実にを行うため、横浜市および神奈川県と連携し防災訓練を実施する。

訓練名	実施時期	場所	参加者
横浜市総合防災訓練 (九都県市合同防災訓練)	9月6日(日) 予定	横浜市中区内	建設業防災作業隊本部 中区方面班 各区方面班長
各区防災訓練	9月1日前後	各区の会場	建設業防災作業隊各区方面班
道路局震災対策訓練	11月～12月	各区土木事務所 道路巡回・点検	道路局、土木事務所、建設業 防災作業隊各区方面班
横浜市公共建築物に係る 震災時の即時出動訓練	8月	即時出動対象施 設：51施設	協会本部、対象施設の即時出 動会員・バックアップ会員
神奈川県公共建築物に係る 地震時の応急対策訓練	10月～11月	自動出動対象施 設：12施設	協会本部、対象施設の自動出 動会員・予備会員

5. 防犯活動推進事業（継続事業5）

地域を災害から守るため、区会単位で定期的に青色防犯パトロールを実施する。また、各会員は防犯パトロール、けんすい幕の掲出、声かけ運動など防犯のPR、犯罪防止に向けた自主活動を実施する。

(1) 青色防犯パトロール

子どもを犯罪から守り、安心して生活できる明るい地域社会づくりに貢献するため、各区会の実施計画に基づき、青色回転灯装備車両による青色防犯パトロールを実施する。

(ア) 原則として週1回・1時間程度、区内一定地域をパトロールする。

(イ) 使用車両は各実施日に1台とし、1台に2名乗車し、うち1名はパトロール実施者証(県警本部交付)を携行する。

(ウ) パトロール車両に青色回転灯、『青色防犯パトロール中』のステッカー、標章(県警本部交付)を装備する。

(エ) パトロールは所轄警察署の指導を受けるほか、「防犯パトロール活動マニュアル」に従って実施する。

各区会の青色防犯パトロール年間実施計画

区会名	実施日	実施時刻	登録車両数	実施者数
鶴見	週1回	14時～15時	19台	17社34名
神奈川	週1回	13時～17時	3台	15社22名
西	週1回	9時～17時(内1時間半)	9台	8社15名
中	週1回	15時～16時	26台	24社54名
南	週1回	8時～21時(内1時間)	16台	14社30名
港南	週1回	9時～18時(内1時間)	11台	22社41名
保土ヶ谷	週1回	9時～18時(内1時間)	13台	23社24名
旭	週1回	16時～17時	13台	19社24名
磯子	週1回	17時～18時	2台	2社2名
金沢	週1回	16時～19時(内1時間)	11台	11社11名
港北	週1回	13時～18時(内1時間)	14台	16社32名

緑	月 2 回	15 時 30 分～17 時 30 分(2 時間)	1 台	15 社 31 名
青 葉	週 1 回	17 時～20 時(内 1 時間)	24 台	11 社 22 名
都 筑	週 1 回	17 時～18 時	1 台	13 社 40 名
戸 塚	週 1 回	9 時～17 時(内 1 時間)	1 台	20 社 40 名
栄	週 1 回	17 時～18 時	12 台	9 社 32 名
泉	週 1 回	9 時～21 時(内 1 時間)	10 台	10 社 36 名
瀬 谷	週 1 回	9 時～17 時(内 1 時間)	6 台	13 社 13 名

(注) 【登録車両】：運輸支局又は自動車検査登録事務所で自動車検査証に
「自主防犯活動自動車」の記載を受けた車両。

【実施者】：警察署が実施する青色防犯パトロール講習を受講し、
「パトロール実施者証」の交付を受けた者。

(2) 防犯子ども 110 番活動

子どもを巻き込む犯罪を未然に防止するため、会員事業所ごとに自主的な防犯子ども
110 番活動を推進する。

(ア) 防犯パトロール

会員各社は、作業車両に「防犯パトロール中」のステッカーを貼って走行し市民に
対して防犯意識を喚起し、犯罪行為を発見した場合には 110 番通報を行うなど警察
署等関係機関と協力し防犯に努める。

(イ) 事業所・現場作業所における防犯活動

会員事業所および建設現場作業所に「防犯子ども 110 番活動」けんすい幕を掲出
し、見守り・声かけ活動を行うなど、各事業所独自の防犯活動を推進する。

6. 地域貢献活動（継続事業 6）

地域社会に貢献するため、各区会は区役所等と連携して区民祭り等地域行事に参加する。
横浜市 18 行政区の各区会は、地域の安全・安心を確保するため防災活動・防犯活動に
取り組むとともに、区民まつりなどの地域行事への参加や各種ボランティア活動など、地
域貢献活動を推進する。

区会名	防災活動	防犯活動	地域行事への 参加	ボランティア 活動	工事の安全対策
鶴 見	震災対策訓練	青色防犯パトロール 子ども防犯パトロール	つるみ臨港フェス バル	道の日清掃活動	工事安全パトロール
神奈川	緊急巡回路線点検	青色防犯パトロール	区民まつり		工事安全パトロール 安全講習会 土木事務所との対話会
西	輸送道路点検訓練	青色防犯パトロール 街頭防犯キャンペーン	区民まつり		安全の集い
中	震災点検訓練 中区総合防災訓練	青色防犯パトロール	ハローよこはま (区民まつり)		安全講和

南	道路震災訓練 防災訓練 年末合同パトロール	青色防犯パトロール	南まつり 桜まつり	道の日キャンペーン	工事安全パトロール
港 南	港南区防災訓練 震災対策訓練	青色防犯パトロール	健康フェスティバル大会 こうなん子ども ゆめワールド	道の日イベント	
保土ヶ谷	防災訓練 震災対策訓練	青色防犯パトロール 防犯子ども110番	区民まつり		工事安全パトロール 土木事務所との対話会
旭	防災訓練	青色防犯パトロール	区民まつり	道の日 道路ふれあい祭り	
磯 子	震災対策訓練	青色防犯パトロール	磯子まつり		技術研修会 工事安全パトロール
金 沢	防災訓練	青色防犯パトロール	金沢区民まつり	カーブミラー清掃	安全大会 工事安全パトロール
港 北	防災訓練	青色防犯パトロール	ふるさと港北 ふれあいまつり		工事安全パトロール
緑	緑区防災訓練	青色防犯パトロール	区民まつり		安全大会 土木事務所との対話会 工事安全パトロール
青 葉	道路震災訓練 防災訓練	青色防犯パトロール	区民まつり		安全大会 工事安全パトロール
都 筑	水防・防災訓練	青色防犯パトロール	桜まつり 区民まつり		工事安全パトロール
戸 塚	震災対策訓練	青色防犯パトロール	区民まつり		工事安全パトロール
栄	震災対策訓練	青色防犯パトロール	区民まつり		
泉	震災対策訓練	青色防犯パトロール	道志水源ボランティア 事業		安全大会 土木事務所との対話会
瀬 谷	防災訓練	青色防犯パトロール	瀬谷フェスティバル	駅周辺清掃活動 道路ふれあいまつり	工事安全パトロール 土木事務所との対話会

II. その他事業

1. 建設業振興事業（その他事業1）

地域建設業の持続的発展をめざし、横浜市の新市庁舎整備事業や高速道路横浜環状北西線整備事業等の大規模事業への地元企業の参加及び国直轄の道路・河川整備事業並びに高速道路会社の道路整備事業における受注機会の確保など、市内建設業の新規事業分野の確保・拡大に向けた取り組みを進める。

会員企業の新分野進出や異業種との連携事業等の取り組みの実態を把握し、地域建設業者が携わる新規事業分野の拡大に向けた調査・研究および研修を実施する。

(1) 建設業関連研修会・講習会

(ア) 公共工事入札・契約制度関連研修会・講習会

総合評価落札方式施工計画書作成研修会、総合評価落札方式関連相談会、電子納品実務講習会、工事請負契約関連研修会、土木工事技術・安全講習会を実施する。

(イ) 大型建築工事(大型建築物)視察研修会

(ウ) 救命講習会

(10月～11月)

AED(自動体外式除細動器)の重要性を理解し、AEDの取り扱い、応急手当の基礎知識の習得、心肺蘇生法の実技体験を通し作業員の安全確保や近隣住民の救命に役立てるために開催する。

(エ) 環境問題研修会

建築物の温暖化対策における全国的な動向を基に行政とも連携し、省エネ住宅相談員等の資格取得講習会、既存住宅での脱温暖化モデル住宅推進事業の事業展開を図り研修会を実施する。

(2) 横浜市・神奈川県等に対する要請活動

(ア) 横浜市入札・契約制度適正化対策事業

(年間)

公共工事の品質を確保し健全な建設企業の経営を維持するため、適正価格での工事請負契約の履行を確保し、地域貢献企業の受注機会の拡大をめざして、入札・契約制度の改善に取り組む。

(イ) 横浜市関係各局および外郭団体との対話会

(随時)

入札・契約制度、公共工事の施工、防災活動・防犯活動など社会貢献活動、その他の横浜市行政諸施策に関する課題の解決に向けて、横浜市関係各局、外郭団体との対話会並びに各局実務担当者との意見交換会を行う。

①横浜市各局および外郭団体との対話会

- ・横浜市財政局契約部、公共施設・事業調整室との対話会
- ・横浜市環境創造局、建築局、道路局、港湾局、水道局との対話会
- ・横浜市各区土木事務所長との対話会
- ・横浜市総務局危機管理室との対話会
- ・公益財団法人横浜市建築保全公社との対話会
- ・横浜市住宅供給公社との対話会

②各局実務担当者との意見交換会

- ・横浜市財政局契約部契約第一課との意見交換会
- ・横浜市財政局公共施設・事業調整室 公共施設・事業調整課との意見交換会
- ・横浜市道路局、環境創造局実務担当者との意見交換会

(ウ) 関東地方整備局および高速道路会社との意見交換会

(随時)

国直轄道路・河川の整備事業および国・高速道路株式会社が施工する横浜環状道路整備において市内企業の受注機会を確保するため、関東地方整備局事務所並びに首都高速道路(株)および東日本高速道路(株)との意見交換会を行う。

(エ) 神奈川県県土整備局との意見交換会

(随時)

神奈川県最低制限価格率の上限拘束が平成27年度から撤廃され、入札・契約制度の見直しが公表されたことを踏まえ、市内企業の受注機会を確保するため、県土整備局との意見交換会を行う。

- (オ) 横浜市会および神奈川県議会各会派に対する予算要望活動 (6月～8月)
横浜市会・神奈川県議会各会派に対して予算要望書を提出し、意見交換を行う。

(3) 情報収集及び情報提供

国・県・市行政機関および全国中小建設業協会等建設業関連団体より建設業に関する法令、通知、資料等必要な情報を入手し、会員に迅速に提供する。

(4) 会員の表彰・顕彰

- (ア) 会員事業所役職員表彰 (11月)
(イ) 横浜市優良工事施工会社表彰受賞者の顕彰 (12月)
(ウ) その他当会の規程に準ずるもの (随時)

(5) 安全祈願

(1月)

横浜建設産業界の発展と建設工事における災害防止を祈念するため安全祈願祭を行う。

(6) 海拔表示板の設置

(7) 行政協力事業

県市行政および関連団体と連携し行政施策を推進するため、各種協議会・団体活動に参画する。

- (ア) 横浜市幹線道路網建設促進協議会に参画
(イ) 横浜市道路利用者会議に参画
(ウ) 神奈川県暴力団離脱者社会復帰対策協議会に参画
(エ) 神奈川県暴力追放推進センター活動に参加
(オ) テロ・災害対策神奈川協力会に参加
(カ) その他県市区の諸行事に協賛・参加

2. 懇親事業（その他事業2）

- 新年賀詞交換会（神奈川県建設業協会横浜支部と共同開催） (1月)

3. 広報事業（その他事業3）

(1) 広報活動の推進

「広報ガイド」、「広報マニュアル」の活用を図り、区会広報担当者と連携し、協会全体として広報活動を更に推進する。また、昨年に引き続き横浜市や関係諸団体と連携して広報活動に取組み、横浜建設業協会の知名度アップを目指す。

(2) ホームページやフェイスブックの活用による情報発信

地域建設業に対する市民の理解を深めるため、ホームページやフェイスブックを活用し、協会の活動について情報を発信する。

また、会員専用ページを活用して会員企業に必要な情報を迅速に提供し、会員の利便性の向上に努める。

(3) 協会キャラクターマスコットの活用

区会が参加する区民まつり等の各種イベントに、マスコットキャラクター“横浜ケンジロー”を積極的に活用し、市民に親しまれ頼りにされる地元の建設業者のイメージアップを図る。

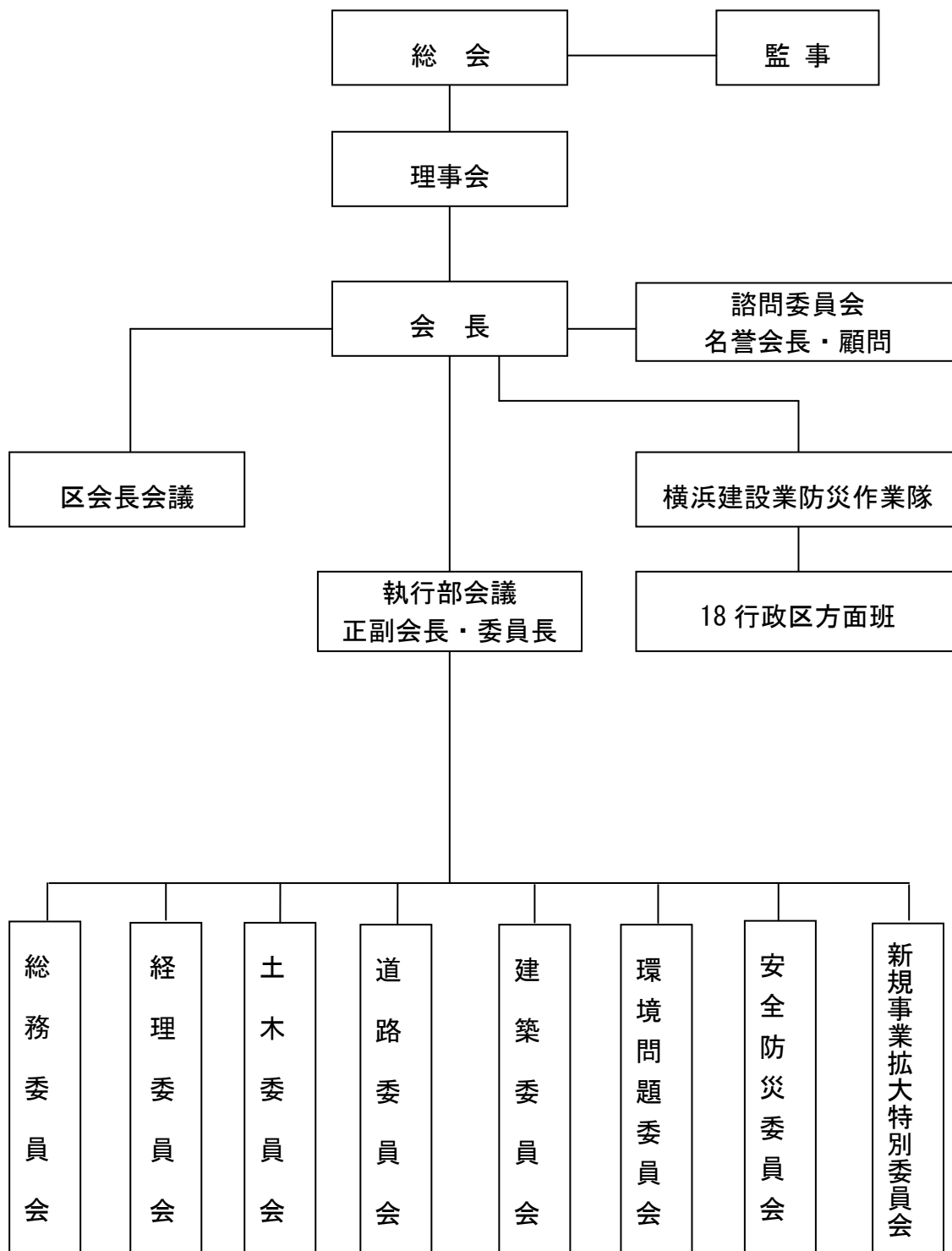
(4) 新聞等による広報

一般紙、業界紙、ミニコミ紙等による広報媒体を活用し、協会および各区会の社会貢献活動を市民にPRする。

Ⅲ. 諸会議の開催

1. 定時総会	(年 1回)
2. 理事会	(年 10回)
3. 執行部会議	(年 9回)
4. 区会長会議	(随 時)
5. 総務委員会	(年 9回)
6. 経理委員会	(年 9回)
7. 土木委員会	(年 9回)
8. 道路委員会	(年 9回)
9. 建築委員会	(年 9回)
10. 環境問題委員会	(年 9回)
11. 安全防災委員会	(年 9回)
12. 新規事業拡大特別委員会	(年 9回)
13. 顧問会議	(随 時)

平成 27 年度一般社団法人横浜建設業協会組織図



各委員会の所管事項

委員会	事項
1. 総務委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会の運営について (2) 会員の親睦について (3) 入退会について (4) 会員の表彰・顕彰について (5) 区会との連絡について (6) 建設業活性化事業について (7) 予算要望、入札制度改善等の企業振興活動について (8) 社会福祉活動について (9) 他の委員会に属さない事項について
2. 経理委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会計経理について (2) 会費及び特別会費、徴収管理について (3) 各委員会の予算調整について
3. 土木委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土木工事の受注分野の確立及び受注拡大策について (2) 横浜市大規模公共事業への市内企業の参加促進について (3) 高速横浜環状道路整備事業への市内企業の参加促進について (4) 国直轄の道路河川整備事業への市内企業の参加促進について (5) 土木関係官公庁との対話会について (6) 土木工事の安全対策について (7) 災害活動、訓練等の市行政への協力活動について (8) 土木工事に関する入札契約制度の調査研究 (9) 安全講習会等の実施について
4. 道路委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 道路工事の受注分野の確立及び受注拡大策について (2) 横浜市大規模公共事業への市内企業の参加促進について (3) 高速横浜環状道路整備事業への市内企業の参加促進について (4) 国直轄の道路河川整備事業への市内企業の参加促進について (5) 道路工事の安全管理対策について (6) 道路関係官公庁及び関連団体との対話会について (7) 災害活動、訓練等の市行政への協力活動について (8) 道路工事に関する入札契約制度の調査研究 (9) 道路工事に関する研修、講演会の実施について
5. 建築委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 建築工事の受注分野の確立及び受注拡大策について (2) 横浜市大規模公共事業への市内企業の参加促進について (3) 建築工事の安全管理対策について (4) 建築工事の関係官公庁との対話会について (5) 建築に関する講習会、見学会等の実施について (6) 建築関連諸団体との交流に関する事項について (7) 災害出動、訓練等に関する関係官公庁への協力
6. 環境問題委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場の活動について (2) ISO 認証取得に関する支援について (3) 環境問題に関する関係官公庁との対話会について (4) 環境問題、リサイクル等に関する調査研究
7. 安全防災委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 建設工事における安全管理対策について (2) 防災活動に関する総合調整について (3) 防災訓練に関する事項について (4) 安全講習会等に関する事項について (5) 防犯こども 110 番活動について
8. 新規事業拡大特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 広報活動に関する事項について (2) 新たな PPP(公民連携事業)の検討について (3) 東日本大震災被災地復興事業の支援体制の構築について